

平成29年第6回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成29年9月7日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 議案第39号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 6 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 認定第 1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第 5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 報告第 7号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第15 報告第 8号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第16 議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

号) について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 議案第 39 号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 6 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 認定第 1 号 平成 28 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2 号 平成 28 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 3 号 平成 28 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 4 号 平成 28 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 11 認定第 5 号 平成 28 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 認定第 6 号 平成 28 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 認定第 7 号 平成 28 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 報告第 7 号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第 15 報告第 8 号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第 16 議案第 41 号 平成 29 年度片品村一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 17 議案第 42 号 平成 29 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 18 議案第 43 号 平成 29 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 19 議案第 44 号 平成 29 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 20 議案第 45 号 平成 29 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 21 議案第 46 号 平成 29 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 9 年 9 月 7 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	千 明 勉		(出 席)
第 2 番	後 藤 眞 平		(出 席)
第 3 番	萩 原 正 信		(出 席)
第 4 番	千 明 道 太		(出 席)
第 5 番	高 山 悦 夫		(出 席)
第 6 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 7 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 8 番	星 野 精 一		(出 席)
第 9 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 1 0 番	今 井 功		(出 席)
第 1 1 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久
代 表 監 査 委 員	戸 丸 廣 安

事務局職員出席者

事 務 局 長	萩 原 明 富
係 長	金 子 小 百 合

議長（千明道太君） ただいまから、平成29年第6回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（千明道太君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 梅澤志洋君及び8番 星野精一君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（千明道太君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月15日までの9日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（千明道太君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告します。

日程第4 議員派遣の件

議長（千明道太君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付の議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。

議長(千明道太君) 次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第5 議案第39号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について

議長(千明道太君) 日程第5、議案第39号 片品村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第39号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について、提案の説明を申し上げます。

片品村過疎地域自立促進計画に基づく実施事業に変更が生じたため、本計画に盛り込む必要があるため、今回の計画変更につきまして議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから議案第39号 片品村過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 片品村過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号 工事請負契約の締結について

議長(千明道太君) 日程第6、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第40号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

村道鎌田・立沢線、大立沢橋橋梁長寿命化修繕工事につきまして、去る8月23日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものです。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(千明道太君) なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 山崎康広君。

農林建設課長(山崎康広君) はい、農林建設課長。

(詳細説明)

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから議案第40号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第 7 認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第11 認定第5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長(千明道太君) 日程第7、認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算

の認定についてから日程第13、認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの以上7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長（千明金造君） はい、村長。

認定第1号から認定第7号までの平成28年度片品村一般会計及び各特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額50億1,504万7,774円、歳出総額47億2,462万2,562円、差引残額2億9,042万5,212円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、村税6億115万3,177円で、全体の12.09%。地方交付税19億8,542万1,000円、39.6%。国庫支出金5億3,866万7,711円、10.74%。県支出金2億223万1,187円、4.03%。繰入金4億4,226万1,453円、8.82%。村債6億9,750万円、13.91%。繰越金2億475万6,574円、4.08%であります。

歳出の主なものにつきましては、旧北小学校、旧南小学校及び旧武尊根小学校の施設解体工事関係1億6,124万4,000円。片品村児童館建設関係1億9,999万6,400円。片品中学校建設関係5億5,833万2,499円。(仮称)片品村交流連携拠点施設建設関係1億514万円。特別会計への繰出金2億809万1,820円。利根東部衛生施設組合負担金2億2,675万円。利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金1億4,447万円。地方債の償還金が元金、利子と合わせて2億7,744万3,655円であります。

また、平成28年度末の地方債借入残高は42億8,935万8,522円で、前年度に比べ4億4,469万7,875円の増であります。

歳入歳出差引残高から翌年度へ繰越すべき財源としての繰越明許費8,087万円と財政調整基金への積み立て1億1,000万円を差し引いた額9,955万5,212円は、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

認定第2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額8億7,702万8,336円、歳出総額8億3,845万623円、差引残額3,857万7,713円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税1億6,600万9,268円で、全体の18.9%。国庫支出金2億1,081万9,790円、24.0%。共同事業交付金2億1,039万8,608円、24.0%であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費4億4,302万174円、52.8%。後期高齢者支援金等1億92万1,115円、12.0%。共同事業拠出金2億1,345万6,689円、25.5%であります。

歳入歳出差引残額の3,857万7,713円は、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

認定第3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額9,126万1,668円、歳出総額8,074万9,877円、差引残額1,051万1,791円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料6,915万800円で全体の75.8%。繰入金1,323万8,000円、14.5%でございます。

歳出につきましては、総務費2,823万485円で全体の35%。施設費3,404万2,774円で42.2%。公債費1,847万6,618円、22.9%でございます。

また、平成28年度末現在の地方債借入残高は、1億6,203万1,779円となっております。

歳入歳出差引残額の1,051万1,791円は、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

認定第4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

収益的収入の観光施設事業収益につきましては、1億539万7,545円であります。収益的支出の観光施設事業費につきましては、9,383万7,081円であります。

資本的収入につきましては計上がなく、資本的支出につきましては4,330万5,267円で、内容は、企業債の償還金と一般会計への長期借入金の償還金でございます。

資本的収支の不足分4,330万5,267円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をしました。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

認定第5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5億281万1,017円、歳出総額4億8,589万9,073円、差引残額1,691万1,944円について決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料1億658万4,800円で、全体の21.2%。国庫支出金1億2,209万9,162円、24.3%。支払基金交付金1億2,517万8,112円、24.9%。県支出金7,088万4,029円、14.1%。繰入金7,123万1,572円、14.2%であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費4億4,123万4,659円、90.8%であります。

歳入歳出差引残額から介護給付費準備基金への積立金1,249万9,780円を差し引いた額441万2,164円は、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

認定第6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額8,268万5,270円、歳出総額7,814万7,237円、差引残額453万8,033円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰入金6,003万4,000円で、全体の27.6%。使用料及び手数料1,746万7,200円、21.1%でございます。

歳出の主なものにつきましては、施設費3,582万1,631円で、全体の45.8%。公債費2,905万9,072円、37.2%。総務費755万6,462円、9.7%でございます。

歳入歳出差引額の453万8,033円は、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額、5,704万8,154円、歳出総額5,617万4,991円、差引残額87万3,163円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料3,163万8,500円で、全体の54.9%。一般会計繰入金2,105万1,764円、36.9%であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費439万734円で、全体の7.8%。後期高齢者医療広域連合納付金5,170万2,657円、92%であります。

歳入歳出差引残金の87万3,163円は、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 提案理由の説明が終わりました。

この決算については、監査委員の審査が行われております。ここで、決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員 戸丸廣安君。

（代表監査委員 戸丸廣安君登壇）

代表監査委員（戸丸廣安君） はい、監査委員。

命によりまして、決算審査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に配付してあります意見書に基づいて、一般会計と6つの特別会計決算の審査報告を簡単に申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成29年8月22日、役場2階相談室において、入澤監査委員さんと2人で、平成28年度一般会計及び6つの特別会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、書類を審査いたしました。

その結果については、次のとおりであります。

審査結果の総括意見としましては、各会計とも予算額、執行命令、収入支出額、出納関係帳票及び関係書類等照査の上、審査を実施いたしました。

審査に当たっては、決算は適確であるか、計数に誤りがないか、予算措置及びその執行は適切か、財政運営は健全か、事業の成果は上がっているのかなどについて審査を行いました。

その結果、計数は正確であり、帳簿類は良く整備され、適切な事務処理と適正で健全な運営がなされているものと認定いたしました。

次に、各会計の総括について申し上げます。

まず、一般会計についてですが、決算額については、先ほど村長が申し上げたので省略いたしますが、歳入歳出差引額2億9,042万5,212円で、翌年度へ繰越すべき財源が8,087万円あるため、実質収支額は2億955万5,212円で、さらに基金繰入を1億1,000万円行っているため、翌年度への繰越額は9,955万5,212円となりました。

村税については、6億615万3,177円で、昨年度より3,740万509円の増額となりました。

その増額となった主なものは、軽自動車税の327万3,900円と固定資産税の4,124万8,427円であります。

地方交付税については19億8,592万1,000円で、前年度より1,275万4,000円の減額となり、歳入総額の39.6%を占めています。

国庫支出金については、5億3,866万7,711円で、1億1,469万3,438円の増額となりました。

県支出金についても2億223万1,187円で、1,624万8,958円の増額と

なりました。

村債として6億9,750万円を借入れ、片品中学校改築、尾瀬児童館建設、(仮称)交流連携拠点施設建設、村道越本・花咲線法面工事などのハード事業のほか、福祉医療費支給事業、旧北小・旧南小の取り壊しなどのソフト事業に充当されています。

なお、平成28年度末の村債未償還元金現在高は42億8,767万8,522円であり、3月末の基金現在高は13億2,473万円となっています。

次に、財政の推移であります、3か年の状況が表にして記載してありますので、参考にさせていただきたいと思えます。

財政運営の状況ですが、事務事業の見直しや経費の削減などに取り組み、堅実な運営が執行されています。

村税の歳入については、収入済額では前年度より約3,740万円の増額となっています。

収納率は63.7%であり、前年度より1.7ポイント増で、収入未済額は約3億4,496万円と前年度より約344万円減額となっています。

村税収納率調べを載せておきましたのでご覧ください。

村税の収入未済額増については、固定資産税の増が主なものであります。また、財政の厳しい状況は変わらず、今後も早期の滞納整理など適切な処理を行い、自主財源の確保を切望します。

厳しい財政状況の中、また限られた予算の範囲で、継続事業や住民生活に密着した事業なども重点に行ったものであります。

今後も効率的で実効ある予算執行に留意し、健全な財政運営の維持に努めてください。

次に、特別会計についての意見を申し上げます。

なお、意見書に記載してあります予算額・収支決算額の朗読は省略させていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります、差引き3,857万7,713円で基金繰入を2,000万円行ったため、翌年度への繰越額は1,857万7,713円であります。基金の決算年度末現在高は1億3,673万円であります。

国保税の収納率は82.1%であり、前年度より0.2ポイント低くなっていますが、滞納整理を積極的にを行い、自主財源の確保にさらに努力をお願いします。

なお、1人当たりの保険者負担分は20万3,332円で、前年度より6,275円増えています。

国民健康保険事業は、医療行政の重要な役割を果たしていますが、被保険者の高齢化や医療の高度化、薬品の高額等による医療費の増大などにより、非常に厳しい運営が予想されます。国保会計の健全な運営のためには、被保険者の健康保持推進を図ることも重要な要素であります。片品村が行っている総合健診の受診や健康指導部門との連携等を図り、健康寿命の向上を目指して、健康片品のために尽力をお願いします。

次に、簡易水道事業特別会計です。

差引き1,051万1,791円が翌年度への繰越額であります。基金の決算年度末現在高は3,220万円であります。

鎌田地区水道本管布設替工事等が行われ、飲料水の安定確保が図られています。

なお、水道料の収納率は60.7%であり、前年度より2.6ポイント高くなっているが、堅実な運営を図るためには、未収金の解消に一層の努力をお願いします。

次に、観光施設事業特別会計です。

観光施設全体の損益計算書の当年度純損益は1,156万464円となっておりますが、これは一般会計からの補助金8,960万円を含んでのものであります。

前年度繰越欠損金6億971万211円に当年度純利益を加え、当年度未処理欠損金が5億9,814万9,747円となりました。

資本的収支では、収入額0円、支出額4,330万5,267円で、不足額4,330万5,267円については、過年度分損益勘定留保資金で補填してあります。

村営観光施設事業については、全て指定管理者制度導入により、それぞれ指定管理者が施設営業を行っているところでありますが、指定管理者の決算内容について、適正に処理されているかなども把握して、次の協定書締結に当たっては、改善を資するように努めてください。

観光施設事業は、地域経済に及ぼす波及効果や雇用対策の場として大きな役割を果たしています。今後も経済情勢は厳しい中でありますが、さらなる研鑽を望みます。

次に、介護保険特別会計です。

差引き1,691万1,944円が翌年度への繰越額であります。基金の決算年度末現在高は3,567万8,000円であります。

急速に高齢化が進む中、高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっております。要介護、要支援の認定は年々増加の傾向にあり、今後も介護予防事業や医療と介護の連携を強化し、切れ目のない対応ができるよう本会計の安定化を図り、高齢者が住み慣れた地域で一生を全うできるよう介護サービスの充実に努力してください。

次に、下水道事業等特別会計です。

差引き453万8,033円が翌年度への繰越額であります。

下水道事業会計の健全な運営には、下水道への加入推進を図り、使用料収入の増収が必要不可欠であります。加入率は58.3%と昨年度より0.2ポイント増となりましたが、戸数にして7戸の加入であり、依然として低いため、適切な対応を望むものであります。

住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、片品川の水質の保全立場から、下水道事業区域外の整備計画を進め、村全体の整備が進むことを望みます。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

差引き87万3,163円が翌年度への繰越額であります。平成29年3月末現在の被保険者は917人で、引き続き被保険者の適切な医療確保を図るため、迅速かつ適正な各種医療給付の実施に努め、健康の保持増進を図るための保健事業を実施してください。

参考として、6特別会計への一般会計からの繰入金の表を入れておきましたので、参考にしてください。

最後に、結論としまして、一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理されて、会計経理は適正であり、良好と認めます。

財政については、平成28年度片品村健全化判断比率等について、決算審査後審査を行い、片品村のそれぞれの比率については、早期健全化基準には該当せず、大変良好な比率となっているため、健全な財政であると言えます。

相変わらず財政の厳しい中ではありますが、福祉に関しましては、子どもから老人までの福祉事業や予防接種等の保健衛生事業、そして児童館建設など、住民に密着した事業が実施されたことは、村民の福祉向上に貢献したものとする。

一方、公共事業に関しては、村づくりの基礎となる事業の推進を図り、雇用の創出とIターン、Uターン等による人口減少に少しでも歯止めをかけられるよう講じる施策の下、道路維持修繕、橋梁整備、中学校改築、(仮称)交流連携拠点施設建設などハード事業を行ってまいりましたが、その成果が客観的な数値とともにあらわれてくることを期待します。

財政運営の歳入については、村税・公共料金などの収入未済額の処理は、所管課により適切に対処していただいているところでありますが、村税や公共料金などの収入未済については、負担の公平性に対する重要性を認識し、滞納の解消に向けた積極的な取組について、更に努力してください。固定資産税については、収入済額が増加したが、今後、早急な対応が必要であります。

村当局として、毅然とした厳しい対処により、村民間の公平と財源の確保に努めることが今後ますます厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれます。

観光事業については、武尊牧場観光施設、スノーパル・オグナほたかスキー場事業を指定管理者により営業を行っていますが、今後も指定管理者と連絡を密にいただき、よりよい運営ができることを期待しています。

行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充などさまざまな行政問題が山積する中でありますが、住民のニーズを把握して、計画的かつ効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心がけ、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものであります。

また、役場職員個々の資質向上を図り、厳しい時代だからこそ住民の期待に応える行政執行がなされるよう一層の努力を希望します。

本決算処理完結のため、事務執行に尽力された各位に深く敬意を表し、報告といたします。

議長(千明道太君) 監査委員の報告が終わりましたので、これから報告についての質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号から認定第7号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第14 報告第7号 財政の健全化判断比率等について

議長(千明道太君) 日程第14、報告第7号 財政の健全化判断比率等についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

報告第7号 財政の健全化判断比率等について、ご報告を申し上げます。

この報告は、平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、関係書類を提出するものでございます。

まず、健全化判断比率の状況ですが、一般会計の実質赤字比率及び特別会計を含めた連結実質赤字比率につきましては、赤字がないため比率は算出されませんでした。

実質公債費比率につきましては、1.5%でした。

将来負担比率につきましては、算出されませんでした。

次に、公営企業会計の資金不足比率の状況ですが、全て会計に資金不足はありませんでしたので、資金不足比率は算出されませんでした。

今回提出した関係書類につきましては、平成29年8月22日に片品村監査委員による審査を受け、内容の認定をいただいたことを申し添え、報告といたします。

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第15 報告第8号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について

議長（千明道太君） 日程第15、報告第8号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第8号 片品村振興公社株式会社の経営状況に関する書類の提出について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告を申し上げるものでございます。

今回提出した関係書類につきましては、平成29年6月22日に開催の監査役監査において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第16 議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

日程第17 議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第18 議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第19 議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第20 議案第45号 平成29年度片品村下水道等特別会計補正予算（第1号）について

日程第21 議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議長（千明道太君） 日程第16、議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第21、議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医

療特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7,163万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,211万4,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、農林建設課事業の国庫補助金事業から県補助事業への変更に伴う国庫補助金の減額と県支出金の増額、教育委員会事業に係る国庫補助金の増額及び前年度繰越金、村債の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、小学校管理費、老人福祉事業費、地産パワーアップ事業費、地方創生推進事業費、観光施設事業費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,193万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億617万4,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、特別調整交付金、制度関係業務準備事業費補助金、医療給付費交付金、前期高齢者交付金及び繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、疾病予防費及び療養給付費交付金償還金の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ951万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,771万1,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、平成28年度決算の確定による繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費、施設費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお
願い申し上げます。

議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提
案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ606万1,000円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,306万9,000円にお願いするものでご
ざいます。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金及び繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、諸支出金の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお
願い申し上げます。

議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、
提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ503万8,000円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,747万7,000円にお願いするものでござい
ます。

歳入の主なものにつきましては、繰越金の増額、一般会計繰入金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、建設事業費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお
願い申し上げます。

議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい
て、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ167万3,000円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,017万3,000円にお願いするものでござい
ます。

歳入の主なものにつきましては、保険料の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお
願い申し上げます。

議長（千明道太君） 議案第41号から議案第46号までの質疑以降については、後日の
本会議において審議します。

議長（千明道太君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時57分 散会